

会議録(1)

会議の名称	令和3年度 第2回入間市人権教育推進協議会
開催日時	令和3年10月25日(月)午前10時00分開会 午前11時03分閉会
開催場所	入間市役所C棟5階 503会議室
議長氏名	古谷 進
出席委員(者)氏名	古谷 進 早川 等 小林南海子 三上 勝 斎藤俊明 木村仁美 笹尾 彰 寺岡豊博 渡辺美恵子 橋野弘美 宮澤聖二 岡崎幸子 杵川典生 中田一平教育長
欠席委員(者)氏名	山口忠友 松浦彦人
説明者の職氏名	吉川社会教育課長 大橋社会教育課主事 村野学校教育課教育センター主幹 尾崎人権推進課主査
会議次第	第2回人権教育推進協議会 1 開会 2 あいさつ 古谷副会長 中田教育長 3 入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について 4 協議事項 5 その他 6 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部長、片寄教育部次長、吉川社会教育課長、 小田部社会教育課副主幹、大橋社会教育課主事、植竹社会教育指導員 村野学校教育課教育センター主幹、尾崎人権推進課主査

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について 尾崎人権推進課主査説明  
令和3年9月1日より、「入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」がスタートし、現在までに2組の登録がある。

パートナーシップ宣誓制度は、片方または双方がマイノリティである二人が、市長に対しパートナーであることを宣誓し、市は宣誓書受領書や受領カードを交付する制度。ファミリーシップ宣誓制度は家族として生活を共にし、保護者として守っていくことを併せて宣誓する制度。どちらも法律上の効果が生ずるものではない。ファミリーシップ制度は県内では入間市が最初に施行した。現在までに市内の3,000を超える事業所にチラシを配布している。

#### 協議事項

性的少数者の人権に関する教育を推進するために

#### その他

##### (1) 次回の会議

次年度に向けてについて協議する。

会議日程は後日お知らせする。

##### (2) 本年度購入人権啓発DVDの報告

大橋社会教育課主事説明

・「今そこにいる人と、しっかり出会う - 同和問題 - 」

・「知りたいあなたのこと 外見からはわからない障害・病気を抱える人」

##### (3) 人権推進課より

12月17日(金) L G B T 講演会 会場 藤沢公民館

講師：(株)G-pit 代表取締役 井上健斗氏

演題：L G B T当事者が伝える～多様性を認めて誰もが生きやすい社会へ～

会 議 錄 (3)

発言者	発 言 内 容
小田部副主幹	<p>協議事項「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」</p> <p>本日は山口会長が欠席なので、入間市人権教育推進協議会規則第5条3項に従い古谷副会長に議長をお願いする。</p>
古谷議長	<p>事務局より、「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」についての説明をお願いする。</p>
大橋主事	<p>資料については3頁から6頁である。今回の資料は前回の会議で出た意見を反映したもので、変更部分は波線を引いてある。1点目は3頁の「2 家庭での対応策」の2行目に「心づくりの場所」を「心を育む原点となる場所」に改めた。2点目は、5頁上段「(1) 管理職」の部分である。前回の会議で性的少数者の存在を認識するという内容がなかったので、「性的少数者の存在を意識し、理解を示していることを発信しましょう。」という表現にした。3点目は、6頁下段に提言書の最後の部分に入間市の取組を付け加えたことである。これらの修正により最終的な調整を行いましていきたい。本協議会で確認し、事務局で修正を行い、提言書として提出するという流れとしたい。</p>
古谷副会長	<p>ただいまの説明に対して何か質問あるか。</p>
宮澤委員	<p>言葉の部分であるが、1点目に、4頁の最後の、「職場で働く人々の性的少数者に対する認識の薄さや、知識不足により」の部分で、「認識の薄さ」を「認識の低さ」と改めはどうか。2点目として、6頁の入間市の取組の直前の部分で、「入間市人権教育推進協議会は、入間市の人権教育の充実を図ることにより、差別や偏見のない明るいまちづくりが促進されることを心から願い、提言いたします。」とあるが、この部分の主語は何か。促進されることを心から願いという部分は他力本願的に聞こえる。人権教育推進協議会が主語なので、その表現では弱い感じがする。さらに促進なのか推進なのかの部分をもう少しわかりやすく、進めるなどの表現の方が適切ではないか。外国人に対する日本語の説明のように、わかりやすく、短く、はっきりとが最も大事ではないか。</p>
吉川課長	<p>ご指摘のとおり修正し、明確な表現に改めたい。</p>
筈尾委員	<p>5頁の地域での対応策の1項目と2項目をまとめ、5頁上段の職場での対応策の管理職のように性的少数者の存在を認識することと理解することを一緒の文章にできないか。</p>
吉川課長	<p>地域での対応策を職場での対応策のように改めたい。</p>
寺岡委員	<p>学校での対応策で、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高めるとあるが、これは性的少数者の児童生徒のことか。</p>
吉川課長	<p>全ての児童生徒の意味である。</p>
寺岡委員	<p>文章の流れからすると、性的少数者が自信をもつような教育をしましょうではなくて、一般の生徒に投げかけているということになる。</p>
大橋主事	<p>性的少数者の当事者が子ども時代の様子を聞かれたアンケート結果によると、いじ</p>

	められたり、周りとは違うという考え方と捉えられ、自己肯定感が極端に低くなっているという結果がある。その要因としては、周囲との環境の違いを感じてしまうという部分がある。提言書では教師が児童生徒全体に対し自己肯定感や自尊感情を高めるような教育を進める中で、性的少数者の自己肯定感や自尊感情も高める教育を行うということになるのでそのような表現になった。
耕川委員	前回私の方から要望した行政の取組について、最後にまとめられているのでよいと思う。その中で、「入間市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」は、パンフレットと同じような表現なので、入間市が推進して同制度を導入したことをもっと強くアピールしたほうがよいと思う。「始まりました」の表現は少し弱いので、「スタートしました」や「導入してすでに複数の申請者がいます」などの表現の方が適切ではないか。またファミリーシップ制度は県内初めて導入したとするほうがよいのではないか。入間市が力を入れて推進していくという意思表示が表れたほうが印象がよいと思う。
吉川課長	入間市の取組をアピールできるよう修正する。
斎藤委員	入間市の取組の7行は提言書に入るのか。提言書は、おわりにまでなのか。それとも本日の協議の資料であって提言書には載せないのか。
吉川課長	提言書の最後に入れたいと考えている。
斎藤委員	もし、提言書に入れるとすれば違和感がある。私の考えでは、おわりにの最後の3行の「入間市人権教育推進協議会では・・」の前に入間市の取組を入れて、入間市の現状を伝えながらまとめるのがよいと考える。他の委員はどのように考えるか。
古谷議長	斎藤委員から、取組を先に入れたほうがいいのではないかという意見が出されたが他の委員はどうか。
吉川課長	斎藤委員から指摘されたように最後の3行の前に入れるようにしたい。
耕川委員	私は、入間市としてこのようなことをやっているということを提言の中に入れてほしいということであって、その順序にはこだわらない。家庭や地域や学校だけでなく、行政ではこのような取組を行っているというメッセージを盛り込んだ方が望ましいと考え、提言の中に入れていただきたいと申し上げた次第である。
宮澤委員	このテーマについては2年かけてやっているが、以前の提言書ではどのようになっていたか知りたい。いろいろな所に配布したり、公民館事業を行ったりして、提言の内容を周知徹底していくことだったのではないか。また、本日の協議事項の資料の全てが提言書となるのか。最後の取組のところは入るのか入らないのかということである。いきなり「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」からが提言書となるのか伺いたい。
吉川課長	以前の提言書は、小中学校、公民館等の施設に配布したほか、公民館事業での配布などで、提言書の周知を図っている。今回の提言書は、協議事項の資料の最初の8行は提言書には含まれない。「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」というところからが提言書となる。
古谷議長	今の説明でよいか。「入間市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」をアピー

ルした入間市の取組を、提言書に入れていくことでよいか。

他にないようなので、以上で協議事項を終了し、議長の任を解かせていただく。ご協力に感謝申し上げる。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 3 年 10 月 25 日

議 長 の 署 名 土谷進

